

## 第38回佐賀県消防操法大会中止基準

### 1 大会中止の判断基準

#### (1) 大雨等

- ① 大会中に、佐賀県内に気象台から警報が発表された場合
- ② 大会開始前までに、佐賀県内に気象台から警報が発表される予報がある場合
  - ※ 警報発表される予報が低い場合にあっても、競技中に1時間当たり雨量が5ミリ以上、又はグラウンドの安全管理が十分にできない場合は中止（中断）とする可能性があります。
- ③ 引き続き災害対策を行う必要があるとき。

#### (2) 地震

- ① 大会中に、佐賀県内で震度4以上の地震が観測されたとき
- ② 大会開始前までに、佐賀県内に震度5弱以上の地震が発生し、引き続き災害対策を行う必要があるとき。

#### (3) その他

- ① 大会中に、佐賀県内で大きな事件・事故が発生したとき
- ② 大会開始前までに、佐賀県内で大きな事件・事故が発生し、引き続き情報収集や警戒を行う必要があるとき。
- ③ その他必要と認めた場合

### 2 判断者

佐賀県政策部危機管理・報道局危機管理防災課消防保安室長

### 3 判断の時期

前日の午後5時 ※緊急中止の判断は随時